

初対面雑談における連鎖構造分析の一考察

—共有からはじまる連鎖組織を中心に—

高麗大学校 大学院生

張 良 光

自由な会話というイメージが強い雑談は、勧誘や依頼のような課題遂行といった性格を強く持たない会話であるが、初対面での印象が、その後の人間関係に影響を及ぼすため、様々な制約があるといえる。つまり、初対面雑談は、無作為に話題を展開させているとは考えられず、単に自由な会話とは言えないのである。

そこで本研究は、雑談もほかの会話と同じように会話の一種とし、雑談の規範や規則を明らかにするため、発話の連鎖組織から分析をおこなった。分析の枠組みとして、まず会話参加者一方が情報の所有者である場合は、情報要求を「質問」、情報提供を「自己開示」とし、共有している情報を扱う場合は、情報要求を「想起要求」、情報提供を「共有意見提示」とした。本研究は、「想起要求」と「共有意見提示」からはじまる連鎖組織を中心に分析をおこなった。資料は、KUJE（高麗大学日本語教育）談話コーパスを使用した。

想起要求からはじまる連鎖組織は、13件認められた。想起要求とは、相手が知っている(はずである)ことを前提になされる発話である。よって、連鎖組織としては<想起要求-回答>という隣接ペアが成立する。親しい関係を扱った先行研究では、<想起要求-回答>と<想起要求-想起要求>が成立する傾向があったが、本資料データからは、<想起要求-回答>の隣接ペアのみ見られた。初対面は、相手とどのような経験を共有しているかがわからない状況である。そのような状況で共有経験の確認作業を行うことは、会話参加者間の関係性の確認につながる行為であり、雑談における人間関係の構築という側面を象徴するようなやりとりであると言える。また、言語形式の特徴としては、「～っけ」、「～た？」という記憶の確認を求める形式の連鎖組織が8件、「～ませんか」、「～ないですか」、「～じゃないですか」という否定疑問文の形式で経験の確認を求めるものが5件みられた。

共有意見提示からはじまる連鎖組織は、同意表明が7件、不同意表明が1件認められた。親しい関係を扱った先行研究では、不同意表明後に意見の対立がみられたが、本資料データからは意見対立は見られず、不同意表明側の意見をお互いの「見解」としていた。共有意見提示とは、共有経験あるいは共有知識に対する話し手の意見を提示する発話である。意見を相手と共有しているものとして提示し、お互いにそれを一つの「見解」として認めていくという作業は、不同意表明が現れても開始されていた。

相手と同じ意見を有しているかどうかは、それを話題に取り上げてみなければわからない。それにも関わらず、相手と共有するものとして提示し、二人の意見を一つの「共有物」とする方法は、雑談の展開における一つの到達点を生み出すような作業であり、雑談においてのひとつの課題遂行の目的ではないかと考えられる。